

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和5年3月30日

2. 認定事業者名

日本管財株式会社

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

当社グループはビルメンテナンス業、特に祖業であるビル清掃業を中心に、一般テナントビル、官公庁施設、多種多様な施設を有する企業様の清掃業務を行っている。

今回の事業再編を実施することで、当社が担っていたグループ経営機能や共通的、横断的な指揮命令機能、グループシナジーの発揮に関する総合調整機能については、新会社である日本管財ホールディングスに集約し、日本管財ホールディングスにおいて全社的な視点での経営判断、グループ間での必要に応じた人材の再配置、コミュニケーションコストの削減、ヒト・モノ・カネに対する選択と集中によって限られた資源の配分を適正化し、グループシナジーを発揮できると考えている。

当社において、人材不足や、品質の維持、社会の伝統的なオフィスに対する考え方の変化、従業員の高齢化・人手不足に付随する潜在的な事故の危険性、競合他社との差別化などの課題が顕在化してきている。これらの課題を解決すべく、当社の祖業であり、経験やノウハウを有し、現場先数が豊富である清掃業務において、ロボットの導入を推進することとした。

これまでの人が行う清掃は様々な制約が発生し、また非効率な面もある。しかしながら、今回のロボット導入事業においては、ロボットの活用データを一元的な集積が持続的に可能であり、常に進化・改善することで、ロボットとヒトとの棲み分けによる最適な事業モデルを明らかにし、各ターゲット層に最適なバリューチェーンの検証・模索を繰り返すことによってオペレーションの進化を図る。

これらの効果は、労働集約型ビジネスモデルであるビルメンテナンス業にとって人材の確保と安全性の向上に寄与し、また、当社の事業にとって最も大切な従業員を守ることに繋がることとなり、安定成長の基盤を築くことができる。

さらには、多くのお客様にとって日々必要である清掃が高品質なものでかつ、安全に効率的になされ、省エネやローコストであることは大きなメリットであり、こうしたニーズは今後ますます求められると考えている。当社は本取組を通して多様化するニーズに応えることでグループ全体の持続的な成長に繋げていく。

（2）生産性の向上を示す数値目標

（成果と重要な成果指標（KPI）

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2026年3月期時点で2022年3月期に比べて、固定資産回転率を5%以上向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2026年3月期時点で有利子負債に対するキャッシュフローの10倍以内、経常収支比率は109.6%となる予定である。

4. 事業再編の内容

（1）事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

ビルメンテナンス業（清掃）

<選定の理由>

当社においてDXを活用した生産性の向上を目標とし、一つの施策としてロボットの導入を進める

こととした。その第一歩目として、当グループで担う業務のなかで祖業である清掃業という、最も経験、ノウハウ、人材、受託させていただいている現場数の面でも充実しているビルメンテナンス業（清掃）を事業再編に係る事業として選定した。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社は、単独株式移転により持株会社「日本管財ホールディングス株式会社」を設立し、その傘下に入る。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものでない。

（事業構造の変更）

- ・単独株式移転による持株会社設立

〈新設会社〉

名称：日本管財ホールディングス株式会社

住所：兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

代表者の氏名：代表取締役社長 福田 慎太郎

資本金：3,000,000,000円

〈株式移転を行う会社〉

名称：日本管財株式会社

住所：兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

代表者の氏名：代表取締役社長 福田 慎太郎

資本金：3,000,000,000円

〈株式移転比率〉

- 1（日本管財株式会社）：1（持株会社）

〈株式移転予定日〉

2023年4月3日

（事業分野又は方式の変更）

当社は設立される持株会社に管理部門を移すことで、経営管理機能の強化及び統制範囲の拡大を図ることができる。その結果、経営計画の立案、新規事業及び新分野への投資（M&A）などの実施、ならびに広報マーケティング機能やリスクマネジメント機能を強化できるため、各事業会社における事業推進を支援する体制を充実させることができる。

当社は人材不足、品質の保守、社会の伝統的なオフィスに対する考え方の変化、従業員の高齢化、人手不足に付随する潜在的な事故の危険性、競合他社との差別化に有効なリソース不足などの問題を抱えている。それらの問題への解決のための取組の第一歩として、ビル清掃の現場へのロボットの導入を推進していく。

これらの取組を通じて、業務の効率化と人材の確保と安全性の向上、競争優位や独自性を生み出し、新サービスによるロボットを活用したビルメンテナンス事業の成長を目指す。

（2）事業再編を行う場所の住所

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財ホールディングス株式会社（2023年4月3日設立予定）

（3）関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

（4）事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2023年4月

終了時期：2026年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(2023年4月3日時点)

日本管財ホールディングス株式会社：139人

日本管財株式会社：7,447人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数(2026年3月末時点)

日本管財ホールディングス株式会社：169人

日本管財株式会社：7,867人

(3) (2)中、新規に採用される従業員数

日本管財ホールディングス株式会社：39人

日本管財株式会社：3,810人

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

転籍予定人員数：なし

出向予定人員数：139人

解雇予定人員数：なし

7. その他

該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

	措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	法第2条第17項第1号の要件		
	ニ 株式移転	<p>日本管財株式会社は単独株式移転により持株会社である「日本管財ホールディングス株式会社」を設立し、その傘下に入ります。</p> <p><新設会社> 名称：日本管財ホールディングス株式会社 住所：兵庫県西宮市六湛寺町9番16号 代表者の氏名：福田 慎太郎 設立(予定)日：2023年4月3日 資本金：3,000,000,000円</p> <p><株式移転を行う会社> 名称：日本管財株式会社 住所：兵庫県西宮市六湛寺町9番16号 代表者の氏名：福田 慎太郎 資本金：3,000,000,000円</p> <p><株式移転比率> 1(日本管財株式会社)：1(持株会社)</p> <p><株式移転期日> 2023年4月3日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号 (認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第4号イ (株式移転に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p>
	法第2条第17項第2号の要件		
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること。	<p>当社はビルメンテナンスを中心とした事業を行っており、現在ロボットを活用した清掃サービスを検証しておりますが、人的リソースや他のグループ会社との調整が難航しているなどの諸課題により現場への導入は進んでいない状況となっております。</p> <p>この状況を脱するべく、当社がもつグループの経営機能や横断的な指揮命令機能は新設会社へ移管する組織再編を行いつつ、当社は事業に特化します。</p> <p>これにより、新設会社は全社的な経営判断に基づくグループ各社間の人材の再配置などを行うことで、ビル清掃業へのロボット導入推進をグループ全社一丸となって取り組んでいくことができます。</p>	